

## eLTAXにおいて申告等が可能な個人事業税関係の手続一覧

No.	手続名称	電子納付の可否
1	鉱物の掘採事業と鉱物の精錬事業とを一貫して行う個人の所得の算定	—
2	個人事業税の賦課徴収に関する申告、報告	—
3	租税条約に基づく申し立てが行われた場合における個人事業税の徴収猶予の申請	—